

平成24年度町田市教育委員会
第6回定例会会議録

- 1、開催日 平成24年（2012年）9月4日
- 2、開催場所 第三、第四、第五会議室
- 3、出席委員
- | | | |
|-----|---|------|
| 委員 | 長 | 岡田英子 |
| 委員 | | 井関孝善 |
| 委員 | | 高橋圭子 |
| 委員 | | 佐藤昇 |
| 教育長 | | 渋谷友克 |
- 4、署名委員
- | | |
|-----|--|
| 委員長 | |
| 委員 | |
- 5、出席事務局職員
- | | |
|---------------|-------|
| 学校教育部長 | 坂本修一 |
| 生涯学習部長 | 守谷信二 |
| 学校教育部次長 | 内山重雄 |
| （兼）教育総務課長 | |
| 教育総務課担当課長 | 小瀬村利男 |
| 学校教育部次長 | 佐藤卓 |
| （兼）施設課長 | |
| 学務課長 | 田中英夫 |
| 保健給食課長 | 高橋良彰 |
| 指導課長 | 小池慎一郎 |
| 指導課教育センター担当課長 | 谷博夫 |
| 指導課担当課長 | 吉川清美 |
| 統括指導主事 | 安齊和樹 |
| 指導主事 | 長田猛 |
| 生涯学習総務課長 | 神田貴史 |
| 生涯学習センター長 | 熊田芳宏 |
| 生涯学習センター課長補佐 | 小林正広 |

生涯学習部図書館担当部長	尾留川 朗
(兼) 図書館長	
図書館市民文学館担当課長	横須賀 秀 男
(町田市民文学館長)	
図書館副館長	近 藤 裕 一
図書館担当課長	吉 岡 一 憲
書 記	持 田 優 子
書 記	増 田 和 博
速 記 士	帯 刀 道 代

(株式会社ゲンブリッジオフィス)

6、提出議案及び結果

議案第41号	町田市教育委員会事務局の組織等に関する規則の一部を改正する規則について	原 案 可 決
議案第42号	教育委員会職員の休職に係る処分の臨時専決処理に関し承認を求めることについて	承 認
議案第43号	町田市立学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則について	原 案 可 決
議案第44号	学校薬剤師の委嘱(解嘱)について	原 案 可 決
議案第45号	都費負担教職員の休職に係る内申の臨時専決処理に関し承認を求めることについて	承 認
議案第46号	都費負担教職員の退職に係る内申の臨時専決処理に関し承認を求めることについて	承 認
議案第47号	第1期町田市生涯学習センター運営協議会委員の委嘱について	原 案 可 決
議案第48号	町田市立図書館設置条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則について	原 案 可 決

7、傍聴者数 0名

8、議事の概要

午前 10 時 02 分開会

委員長 それでは、ただいまより町田市教育委員会第 6 回定例会を開会いたします。

本日の署名委員は高橋圭子委員です。

日程の一部変更をお願いいたします。日程第 2、議案審議事項のうち、議案第 42 号、45 号、46 号は非公開案件ですので、日程第 3、報告事項終了後、一たん休憩をとり、日程第 4 として、関係者のみお残りいただき、審議をしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議なしと認め、そのようにさせていただきますと思います。

以下、日程に従って進めてまいります。

日程第 1、月間活動報告に入ります。

教育長から説明をお願いいたします。

教育長 それでは、前回の定例会以降の教育委員会にかかわる主な活動状況につきましてご報告申し上げます。

前回の教育委員会定例会は 8 月 3 日で行いました。翌 8 月 4 日、土曜日ですが、職員の防災訓練が行われましたので、これに参加をしております。この訓練につきましては、特に学校がメインとなります避難所の指定職員の参集がそのメニューの 1 つで行いました。この避難所指定職員の参集訓練につきましては、校長会と担当の防災安全課との協議の中で実現をしたものでございます。

続いて翌 8 月 5 日、日曜日ですが、薬師池公園を舞台といたします恒例の観蓮会、そして自由民権の鐘を撞く会が開催されましたので、これに出席をしております。

8 月 7 日の火曜日ですが、市長に対する定例の教育委員会の活動報告を行いました。教育委員会定例会の報告に加えまして、東京都によりますいじめの緊急調査の関係、鶴川中学校の学区域の変更等についてご報告をしたところでございます。

同じ日に、東京ガスから寄贈がございましたので、その目録をいただいております。東京ガスから 2 つの小学校に調理用のガス台をご寄贈いただいたものでございます。東京ガスからは、例えばエコクッキングあるいは環境教育等について、さまざまご協力をいただいているところでございます。

8 月 8 日の水曜日ですが、東京都市教育長会の幹事会並びに定例会が開催されましたの

で、これに出席をしております。

少し飛びますが、8月19日の日曜日に、成瀬の総合体育館におきまして、全国中学校新体操選手権大会の開会式がございましたので、これに出席をいたしました。全国から選ばれたそれぞれの中学校あるいは個人が出場した大会でございます。

8月20日の月曜日ですが、教員の初任者の宿泊研修が高尾わくわくビレッジを舞台に開催されましたので、初日にお伺いをいたしまして、激励のあいさつをまいりました。

8月21日火曜日は、毎年行われております小中学校の事務職員会との意見交換会に出席をしております。特に学校の事務職場をめぐるさまざまな話題、あるいは今年度の教育委員会をめぐる話題について、意見交換をしたところでございます。

同じ日に、文化交流センターでまちだ文化人意見交歓会がございました。これは町田の文化芸術振興議員連盟の主催のものですけれども、岡田委員長とともに出席をしております。

8月25日の土曜日ですが、大地沢青少年センターにおきまして、大地沢夏まつりが開催されましたので、高橋委員とともにお邪魔をしております。

同じ日、国体のリハーサル大会、バレーボールですけれども、やはり成瀬の総合体育館で開催されましたので、出席をいたしました。これは関東地区の予選でございまして、岐阜国体に進出をする2チームに対して通過認定証というのがあるのですが、私はこの伝達をまいりました。

26日の日曜日については、小山中学校周辺を舞台として総合防災訓練がございましたので、これに出席をしております。

8月27日、月曜日は、各委員の皆様にもご出席をいただきましたが、臨時校長会を開催いたしまして、一連のいじめ事件を受けまして、各学校において、最重要課題として子ども心の教育に取り組んでいただきたいこと、また教育委員会としての取り組みについて主にお伝えをしたところであります。

同じ日に、主に来年度予算に関しまして、市長と教育委員会の協議が行われました。来年度予算の中でも重点となるようなことをメインにいたしまして、予算をめぐる話題についてお話をまいったところでございます。

8月28日は、町田市情報化推進本部会議が開催されました。主に情報セキュリティについてが話題でございます。

8月29日に臨時議会がございまして、この日は契約案件が主な内容でございます。

8月31日には9月議会、第3回の定例会が開会をいたしました。31日は初日ということで、提案理由説明が行われております。

9月1日、土曜日は、国際版画美術館で市展の授賞式がございました。この市展では教育長賞が2件ございますので、表彰状の伝達を行ってまいりました。

私からは以上です。

委員長 両部長から何かございますでしょうか。

学校教育部長 特にございません。

生涯学習部長 特にございません。

委員長 では、各委員からの報告をお願いいたします。

高橋委員 8月11日、生涯学習センターでの平和祈念事業、劇団風の子の劇「子どもが小国民といわれたころ」を見ました。鑑賞後には、演じてくださった2人の方と劇作家を含め、劇団風の子のスタッフと、劇を見た方々との意見交換会がありました。劇団風の子は戦後間もない昭和25年に結成され、これまで62年間、保育園や幼稚園、小学校、中学校、高校の子どもたちに、教えられたことをうのみにするのではなく、自分の目で見て、自分で考えることができる大人になってほしいという切なる願いと信念のもと、演劇をしてきたそうです。

今回の「子どもが小国民といわれたころ」という演劇は、登場人物は男女1人ずつの初老の旅芸人だけで、その2人が小国民と言われた小学生のころ体験した戦争を、当時の様子や思いをわかりやすく、時には笑いも交えて、リアルに伝える内容でした。

劇が終わると、半分くらいの方々は帰られましたが、小学生くらいの子も10人を含む30人くらいが残って、劇の内容や戦争に対する意見交換会を行いました。子どもたちからは、空襲の音が怖かったという感想が出たり、主人公の2人に、子どもころ一番楽しかった遊びは何ですかという質問が出ていました。

30代である小学生の父親からは、自分は戦争体験を伝えようという教育を受けてきたが、今の子どもたちはどうなのだろうとか、この劇によって戦争についての会話のきっかけになったなどの意見が出されていました。

また、幼いころ実際に戦争を体験した劇中の人物と同じ年くらいの70代の方々からは、「孫たちには戦争について余り語ってこなかったが、これからは語っていかなくてはならないと思った」や、「自分が体験していないことも想像できる大人になってほしい。そのためには本をたくさん読んでほしい」などの意見が出ていました。小学生、その親、その祖

父母、それぞれの世代の意見が出てきて、有意義な意見交換会でした。

私自身は、幼いころから、両親をはじめ学校の先生方など、戦争を実際に体験した人たちから、戦争のときの話を数多く聞くことができましたが、今の子どもたちは、身近に戦争体験者がどんどん減っている現状がありますので、このように演劇を通して、また戦争体験者から話を聞く機会をつくったりと、周りの大人が子どもたちに、戦争について見聞きする経験をさせていかななくてはならないと強く思いました。大変よい企画だったと思います。

8月24日、玉川大学で行われた授業力・教育課題研修会に参加してきました。私は岡田委員長とともに、「発達障害のある児童生徒へのこれからの学習やコミュニケーション支援」という講座に出席しました。東京大学先端科学技術研究センターバリアフリー系人間支援工学分野の中村教授の長年の研究と経験から、目からうるこの講義を聞くことができました。

先生は、従来の特別支援教育やりハビリには限界があり、治療教育によっては改善はするが標準レベルには達しない、または努力しても変わらないのが現状であるので、現在のテクノロジーを駆使してつくられた、例えば携帯電話やスマートフォン、パソコン、タブレットPC、デジカメなど、教育の中に積極的に取り入れ、即効的支援を追求していくほうが、効果的に子どもの足りないところを補える、今からはそういう時代であると話されました。

その実例として、メモをとりなさいと言われても、字をうまく早く書けない子どもたちには、現在も教師が代筆して連絡帳に書いてあげたりしているが、それよりも先生が黒板に書いた連絡事項を、子どもにデジカメを持たせ、使い方を教え、黒板を写すことができるようにする。または、先生の言うことを、音声を録音するという方法で家に持ち帰らせる。このようにしたほうが、何十分もかけてメモをとらせ、または先生が代筆することよりも、メモを簡単にとることを覚え、その子が生きていく上で役に立つと話されました。

講義を受けている私たちにも、身近な家族の携帯番号を暗記している人はいますかという質問をされ、200名近くいた中で、1人だけが手を挙げた現状を見て、先生方、あなた方もそうやって記憶することを機械に任せているでしょう。どうして教育現場では携帯やデジカメ持ち込み禁止などするのですか。どんどん取り入れて、子どもの困難な部分をテクノロジー機器で補える部分は補っていきましょう。子どもたちが将来、社会に出たとき、実際さまざまなテクノロジーを使って働くのだから、そのためには、学校教育の中で使い

方をどんどん学ばせましょうと話されました。

そのほか、先導的障害者雇用システム研究プロジェクトや、働き方の多様性の研究を先生はなさり、長時間は働けない、または安定して働けない、しかし能力はあるという障害者の方々を、短時間ならば働けることに着目して、超短時間雇用を提案されていたりと、障害者の方々の将来に希望を持てる研究をされている内容の話もしてくださいました。

私を含め多くの先生方には目からウロコのような斬新的な内容でしたが、先生の話のうまさ、おもしろさもあって、長い講義があつという間で、しかも教育のあり方を深く考えさせられる内容でした。

ほかにも、先生方にとって刺激となったり、大変ためになるさまざまな研修が、今回も行われたと聞いております。指導主事の先生方の熱心な準備と当日の運営に心から感謝いたします。先生方にかわって、心より御礼申し上げます。

最後に、8月26日、生涯学習センターオープニングイベント第4弾、夏休み子どもフェアがありました。私は参加できなかつたのですが、当日、1,500人もの方々が来られたと聞き、大変喜んでおります。前回の定例会では、この子どもフェアの案内が冊子の中に入っていなかつたことが残念だと言いましたが、カラー版の案内を1枚挟み込む形で、この冊子の中に入れてくださったと聞きました。もしかしたらカラー版で差し込むことで、より目立つことになり、子どもを含め、市民の多くの方々が来てくださったのかと思います。いつも大変よいイベントを企画して下さいますので、どのように宣伝、アピールしていかかが課題だと思っておりますが、今回は、けがの功名といいますか、冊子に差し込む形が大変よかったのだと思いました。

夏休み子どもフェアにかかわらず、図書館、文学館、自由民権資料館など、さまざまな子ども向けの企画を夏休みにたくさんしていただき、生涯学習部の職員の方々にも心より感謝申し上げます。

以上です。

井関委員 8月6日に、三陸沿岸の陸前高田市と大船渡市の被災地を見る機会がありました。今日はこれに絞ってご報告いたします。公務で視察したのではなくて、高校の同期生のグループが計画した北上市の祭りに行ったのですけれども、友達が北上市と関係があって、そのお世話で三陸沿岸の被災地を視察できることになりました。

北上市は大船渡市と大槌町の支援をしていますので、初めはそちらを見る予定だったのですが、ちょうどお祭りシーズンと重なっているということで、陸前高田市に変更となり

ました。陸前高田市に関しては、戸羽市長が卒業した、町田市の小中高の卒業生がつくった支援団体、町田鶴の羽の会の活動を知っていました。そういうことで、ぜひ現地に行ってみたくずっと思っていたのです。

北上市から陸前高田市までのバスの中で、北上市沿岸地域被災者支援室の課長さんから、被災それから支援、復興の状況、それから困っていることなどの説明を受けて、ビデオも見ました。

まず旧市役所から約3キロ内陸にできていました仮市役所へ止まって、ガイド役の方を乗せて、海岸の旧市街地へ向かいました。戸羽市長は公務で出張中でした。旧市街地は、何回も見た映像のとおり鉄筋のビルの残骸以外は全くの平地となっていて、広い場所には、瓦れきの山ができていました。旧市役所の正面には祭壇が飾られていて、そこで黙禱の後、1階は入ってもいいということで中に入りましたが、もう本当の瓦礫だらけで、2台の小型車がぐちゃぐちゃになってひっくり返っていました。

海から2キロ離れた市役所へ、15メートルの高さの津波が70km/hのスピードで押し寄せてきた。テレビで見ていると、空から見ているようにゆっくりに見えますけれども、1秒間に20メートルなので、何かにつかまっているぐらいではすぐのみ込まれてしまう。消防署には火の見やぐらに鉄塔がありますが、そこに体をひもで縛りつけて助かったと言っていました。海岸近くの学校では、プールから逃げるのに女性は着がえで避難がおくれたそうです。幸い被災者は出なかったようです。

有名な一本松の見える海岸近くの高台でバスをおりて、下に見える気仙中学校の説明を受けました。校庭では、集められた瓦れきを手作業で分別していました。ほかの地方で処理するというので持っていった瓦れきの中に、コンクリートの破片、塊が入っていたということで、目視で分類しなければならなくなったわけです。旧市街地の中で人に会うのは、このように作業している人が見学に来ている人ぐらいしかいませんでした。

この中学校の女性の校長先生の的確な判断で、約90名全員が無事だったとのことでした。地震後、校庭に集合した。そして学校の校舎では低いと見たほかの先生が、校長先生に、もっと高いところに逃げようと言って、校長が受け入れて近くの高台に上がることにした。ちょうど私どもがバスで見えていたところですが、ここに残っていた木には、流れてきた布切れがまとわりついていましたので、その避難所でもだめだったということがわかります。実際にはさらに上ということで、道路を横断して、山の上へ、道で行けるところまで行ったそうです。

東京に帰ってから、見てきたことをちょっと整理しようと思って、インターネットで被害状況などを少し見ているうちに、被災を受けた陸前高田市の教育委員会のことを調査している論文を見つけました。東京学芸大学の紀要に載っているのですが、学内の特別開発研究プロジェクトで、「東日本大震災における学校教育、教育行政の対応に関する総合的研究」、代表者佐々木幸寿教授、その成果です。陸前高田市教育委員会の事例として、20ページに及ぶ論文で、その論文の中では、対策は津波を想定した計画にとどまるものではなくて、地震、暴風雨、土砂災害、大雪、それから新型インフルエンザなどに見舞われた、そういうときの対策についても事前に講じておく必要があるということが書かれていますので、一部ご紹介します。

市職員 68 名及び消防団員 49 名が死亡、行方不明となったということはよく知られていますが、その中に多くの幹部職員が含まれていたために、行政機能が麻痺したということです。教育委員会では、委員 5 名のうち委員長、教育長の 2 名が亡くなり、教育委員会と事務局のリーダーをととも失いました。学校教育課では 13 名のうち 9 名、生涯学習課では 10 名のうち 8 名が死亡あるいは行方不明となりました。さらに生き延びた事務局職員も、自宅や家族の被災のために、登庁が不可能になって、教育委員会の事務局に実際勤務できたのは数名だったそうです。

学校については、学校管理下にあった児童生徒、教職員に犠牲者はありませんでしたが、欠席、早退、保護者が迎えに来た子ども 19 名が、死亡あるいは行方不明となっています。そしてすべての学校において施設設備に被害が生じています。

市立学校 18 校のうち、小学校 3 校、中学校 1 校が避難所になりました。第一中学校では、震災直後は、校長が施設の管理者として、避難所の運営を自主的に取り仕切りましたが、その後、避難住民の自治組織ができて、運営に当たってくれたそうです。

この学校の卒業式では、避難者の協力によって、体育館に卒業式のためのスペースを確保して、式が挙行できたそうです。

次の学校再開への準備期には、委員長、教育長、学校教育部長などいませんので、意思決定ができない状態が続きました。指導主事がコーディネーターとなって校長会を開催し、話し合った結果、4月20日を標準として、始業式ができる学校はその日にやるということにしたそうです。実際には中学校2校が22日になっています。ここで出てきた指導主事というのは、多分、震災時、釜石市で開催されていた岩手県の指導主事会議に出張していて被災を免れた人ではないかなと思います。

この再開日を決めたことが事実上の目標として効果的に機能したとされています。つまり、教育委員会はどのような業務を、いつまでに、どこまで実現させる必要があるのか、さらに教育委員会はどんな人的補助が必要なのかという具体的な復旧の動きを加速させたということでした。

ちょっと長くなりますけれども、調査結果には通常経験することのないことがたくさん書かれています。困ったことを2つ挙げたいと思います。まず平時の法解釈や運用が、そのまま今回の大震災に適用されたことの問題、現地職員はもちろん、県職員も状況に応じて現地主義へ意識を変える必要があるということです。災害救助法の関連法令は地震基準で作成されているというので、今回のような現地の津波基準で解釈してという要望には十分に対応ができていないということです。

例えば仕出し弁当の給食の提供について、教育委員会が災害救助法を適用して市内の児童生徒全員に提供しようとする、被災地の児童生徒のみが対象であると言われたそうです。津波被害を受けていなくとも、地域全体のインフラが破壊していて、食料を購入するところもなく、各家庭で弁当なんかとてもできないという状況ですが、それが認められなかったということです。市では市負担で全員に弁当を提供したそうです。

一方、個人や法人の寄附、ボランティアの支援というのは、それぞれの立場で支援を行うので、組織的な取り組みが欠けている。マンパワーの不足する教育委員会では、これらの個々の支援主体を組織化して活用する余裕がないということが挙げられていました。実際にはNGO、NPOの支援を得ましたが、今回の震災発生までに、NGO、NPOというのはなじみのない存在であったために、活用の仕方が担当者によって理解が異なって、活用の実態も格差があったように思われると書かれていました。

このほか、他の自治体からの人的支援、それから破壊した学校のスクールバスの運行、これにはクラブ活動のことも書いてありました。それから、何がよかったか、どうすべきかなど、具体的に挙げられていますけれども、時間がないので省略いたします。興味を持たれた方はインターネットで論文を見ることができますので、ご参考にしてください。

以上です。

佐藤委員 私からは1点だけ報告させていただきます。

8月6日、文京シビックホールで行われましたNHK全国学校音楽コンクールの東京都コンクール中学校の部を見学してきました。結果は、東京都コンクールの上位のコンクールに当たる関東甲信越ブロックコンクールにこまを進めることができる3校のうちの1校

に、本市の鶴川第二中学校が見事選ばれました。

このNHKコンクールは、今年で第79回を迎え、東京都の場合は私立、公立を合わせて100校の中学校が参加して、4日間にわたる予選が繰り広げられ、その中から優秀な演奏を披露した学校が18校選ばれて、東京都コンクールが行われました。その18校の内訳は、7校が私立で、11校が公立の中学校でしたが、特筆すべきことは、そのわずか11校の中に、町田市の公立中学校が3校も入っていたということです。3校は、鶴川第二中学校のほか、忠生中学校と堺中学校です。昨年のコンクールでは南中学校も東京都コンクールにこまを進めることができましたし、南成瀬中学校も参加して、入賞まであと一歩というところまで実力を上げているようです。

鶴川第二中学校のこれまでの実績は広く知られているところですが、町田市立の中学校全体の合唱のレベルが極めて高いことが証明された結果だと思えますし、町田市教育委員会としても大いに称賛すべきことと思っています。

なお、小学校の部の結果を見てみますと、参加した47校の中から選ばれた12校で東京都コンクールが行われ、中学校と同じように、関東甲信越ブロックコンクールにこまを進めることができる3校のうちの1校に、本市の鶴川第二小学校が選ばれています。小中ともに関東甲信越ブロックコンクールにこまを進めることができるのは町田市だけで、このことでも「合唱の町田」と呼ぶことができそうな快挙だったと思います。

今後の予定ですが、中学校の部も小学校の部も、大宮ソニックシティ大ホールで関東甲信越ブロックコンクールが開かれ、ここで代表になりますと、NHKホールで開催される全国コンクールに出場することになります。鶴川第二中学校、鶴川第二小学校、両校の活躍を祈って報告を終わります。

以上です。

委員長 市としても応援したいと思います。

以上で月間活動報告を終了いたします。

次に、日程第2、議案審議事項に入ります。

議案第41号「町田市教育委員会事務局の組織等に関する規則の一部を改正する規則について」を審議いたします。教育長から説明をお願いいたします。

教育長 それでは、議案第41号についてご説明申し上げます。町田市教育委員会事務局の組織等に関する規則の一部を改正する規則についてでございます。

本議案につきましては、鶴川駅前図書館を新たに設置することに伴いまして、鶴川図書

館のみを従来運営しておりました鶴川図書館奉仕係を廃止し、新たに鶴川地区の鶴川駅前図書館及び鶴川図書館を運営する係として、鶴川地域図書館奉仕係を設置するため、改正をするものでございます。

その内容につきましては、別紙資料のとおりでございます。

説明は以上です。

委員長 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関しまして、何かございますでしょうか。

私から確認で1点いいですか。鶴川地区ということで、鶴川駅前図書館と従来どおりの鶴川図書館の奉仕係の方が異動してシフトを組まれるということになるのでしょうか。

生涯学習部図書館担当部長兼図書館長 図書館内で、館内の異動を動かすことによって、経験者を鶴川駅前図書館にも配置するということです。鶴川図書館については現状安定した運用を行っていますので、そのあたりのところも、多少は人事が絡みますけれども、それぞれが安定した運用ができるような状況をそれによって作り出していくというふうに考えております。

委員長 以上で質疑を終了いたします。

お諮りいたします。議案第41号は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

次に、議案第43号「町田市立学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則について」を審議いたします。教育長より説明をお願いいたします。

教育長 続きまして、議案第43号についてご説明申し上げます。町田市立学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則についてでございます。

本件につきましては、鶴川中学校が2002年4月に移転をいたしました。その後10年を経過いたしました現在におきまして、学校の適正配置並びにこの地域の現況を踏まえまして、通学区域の一部を変更するため、改正を行うものでございます。

具体的には、別紙の資料のところに細かい地番が載っておりますけれども、大まかに申し上げますと、鶴川中学校の学区域の中から、一部、金井地区、金井四丁目を中心とした地区を、金井中学校の学区域に移すというものでございます。

説明は以上です。

委員長 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関しまして、何かございますでしょうか。

佐藤委員 鶴川中学校に通っている生徒の一部が金井中学校に通うことを見通しての改正だと思いますが、金井中学校の校舎等の受け入れについてはどのようになっているのでしょうか。

学務課長 金井中学校の状況でございますが、現状では、現在 13 学級の保有教室を有しております。このまま現状で学区変更がなければ、13 学級でいく予定でございますが、今回の学区変更及び来年の新 1 年生の入学状況から判断しまして、学級数の不足が生じる可能性があるということで、今回、9 月議会に補正予算で、教室の増築につきまして予算を計上しているところでございます。

委員長 ほかにご質問はございますでしょうか。 以上で質疑を終了いたします。

お諮りいたします。議案第 43 号は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

次に 議案第 44 号「学校薬剤師の委嘱(解嘱)について」を審議いたします。教育長より説明をお願いいたします。

教育長 議案第 44 号についてご説明申し上げます。学校薬剤師の委嘱(解嘱)についてでございます。

本件につきましては、町田市学校薬剤師会の会長より、大戸小学校及び武蔵岡中学校の学校薬剤師について変更の依頼がございましたので、町田市公立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の任用等に関する規則に基づきまして、学校薬剤師を委嘱、解嘱するものでございます。

その内容につきましては、別紙の資料のとおりでございます。

説明は以上です。

委員長 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関しまして、何かございますでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

お諮りいたします。議案第 44 号は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

次に、議案第 47 号「第 1 期町田市生涯学習センター運営協議会委員の委嘱について」を

審議いたします。教育長より説明をお願いいたします。

教育長 続いて、議案第 47 号についてご説明申し上げます。第 1 期町田市生涯学習センター運営協議会委員の委嘱についてでございます。

本件につきましては、本年度発足をいたしました町田市生涯学習センター運営協議会設置要綱に基づきまして、第 1 期町田市生涯学習センター運営協議会委員のうち、定数の上限に達していない区分の「生涯学習又は社会教育の活動の経験を有する者」1 名について委嘱するものでございます。

任期につきましては、2014 年 3 月末日までとなっております。

今回委嘱をする方につきましては、別紙の方でございます。

説明は以上です。

委員長 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関しまして、何かございますでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

お諮りいたします。議案第 47 号は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

次に、議案第 48 号「町田市立図書館設置条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則について」を審議いたします。教育長より説明をお願いいたします。

教育長 議案の最後ですが、議案第 48 号についてご説明申し上げます。町田市立図書館設置条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則についてでございます。

本件につきましては、先ほどもございましたが町田市立鶴川駅前図書館の開館に向け、町田市立図書館設置条例の一部を改正する条例の施行期日を定めるため、制定をするものでございます。本件については、今申し上げました鶴川駅前図書館の開館日が本年、平成 24 年 10 月 17 日と決定をいたしましたので、それに合わせて規則改正を行うものでございます。

説明は以上です。

委員長 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関しまして、何かございますでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

お諮りいたします。議案第 48 号は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

以上で議案審議事項を終わります。

次に、日程第3、報告事項に入ります。追加の報告はございますでしょうか。 それでは、学務課からお願いいたします。

学務課長 それでは、報告事項1、2について、学務課よりご報告いたします。

報告事項1、町田市立小学校及び中学校の学校選択制度実施要綱の一部改正についてご報告いたします。

学校選択制度につきましては、学校選択制度等検討委員会報告書に基づきまして、制度の一部改正及び制度名称の改正について、8月の教育委員会でご報告させていただいたところでございます。本件は、これに基づきまして実施要綱の一部を改正するものです。

改正の内容につきましては、要綱名を「町田市立小・中学校通学区域緩和制度実施要綱」に改めます。また、名称変更に伴います各規定、様式の文言変更、及び通学距離が片道1.5キロメートル以上ある小学校の就学予定者への優先措置を新たに規定するものです。

施行日は2012年8月21日でございます。

報告は以上でございます。

続きまして、報告事項2、通学路における交通安全の確保に向けた緊急合同点検の実施について報告いたします。

本年4月以降、登下校中の児童等の列に自動車が突っ込み、死傷者が出る事故が相次いだことによりまして、文部科学省より、関係機関との連携により、通学路の安全点検を実施するよう通知がありました。教育委員会では、6月に各学校へ通知をいたしまして、危険箇所の抽出を依頼したところでございます。

通学路上の危険箇所の抽出につきましては、各学校のPTA等の協力をいただきまして、42校より、251カ所の報告をいただきました。これを受けて、7月18日より8月30日まで、関係機関による小学校の通学路安全点検を実施いたしました。参加した関係機関は学校PTA、警察、道路管理者、教育委員会で、延べ371人の方にご協力をいただきました。

対策案の検討状況でございますが、裏面の(4)の表に掲載されている内容でございます。今後関係機関への早急な対応を依頼したところでございます。

報告は以上でございます。

委員長 学務課の報告に関しまして、何かご質問等ございますでしょうか。

教育長 つけ加えさせていただきます。まず学校選択制度の名称を通学区域緩和制度実施要綱に改める関係ですけれども、内容や名称も含めて、学校選択制度を変更することについては、従前の教育委員会定例会でご説明申し上げたとおりですけれども、その説明内容を今回実施要綱として表現したものが、この報告事項 1 に該当するというご理解ください。

もう 1 件、報告事項 2 についてですが、今回は文部科学省の通知により実施したものでございますけれども、例年の通学路の安全点検につきましては、毎年、各小中学校におきまして、PTA の協力をいただきまして実施をしているところでございます。今回はいわゆる道路管理者、警察署等も含めた関係機関の連携により行うということで、実施したものでありますので、その点をつけ加えさせていただきます。

以上です。

委員長 私から 1 点、学校選択制度の今回のこの内容につきましては、町田高校などへもお知らせがいつているのですけれども、いよいよ学校公開が始まりまして、保護者の方が関心を持って動き始めるということで、窓口もいろいろお問い合わせが多いかと思えます。この文面だけではちょっとわかりにくいとおっしゃる保護者の方もいらっしゃるかと思いますので、よろしくお願ひします。

では、生涯学習総務課の報告をお願いいたします。

生涯学習総務課長 報告事項 3、自由民権資料館企画展、天野佐一郎展の開催についてご報告させていただきます。

天野佐一郎は、現在の図師町に当たります忠生村生まれの教育家であり、郷土史家です。小学校教諭、高校の漢文の教師を務めました。1922 年に八王子の史談会を結成し、その後、『多摩陵付近の地誌』、『多摩の史蹟』などの著書を発表し、郷土史家として活躍しました。その後、忠生村の村長を務めました。漢詩の創作にもすぐれ、現在でも市内の多くの石碑に揮毫者あるいは撰文者として彼の書を見ることができます。

展示では、写真や著書等を中心に佐一郎を紹介するとともに、大正から昭和前期にかけての郷土史研究の様子をかいま見る内容となっております。開催期間につきましては 10 月 6 日から 11 月 25 日までの 44 日間になります。各関連企画につきましては、2 回の講演会のほか、佐一郎ゆかりの地を回るフィールドワークを 2 回開催いたします。

報告は以上でございます。

委員長 生涯学習総務課の報告につきまして何かございますでしょうか。

それでは、図書館から報告をお願いします。

図書館副館長 報告事項 4、2010 年 3 月に策定しました第二次町田市子ども読書活動推進計画の 2011 年度の実施状況がまとまりましたので、ご報告いたします。

まず 2011 年度の実施状況ですが、推進計画で決めました 31 の取組について、2 年目に当たる 2011 年度の実施状況をこの緑色の冊子にまとめました。本報告書は、市民代表と関係各課で構成される第二次町田市子ども読書活動推進会議の資料として使用するほか、図書館をはじめ関係各課が今後の進捗状況を確認、あるいは今年度、翌年度の実組を推進するための資料といたします。

次に、2011 年度の主な取組についてご説明いたします。まず、新規の実組についてですが、取組番号 16、子ども読書活動の推進という中で、初めて中央図書館で「第 1 回まちだとしょかん子どもまつり」を実施いたしました。こちらは年度末、3 月 29 日から 4 月 1 日の 4 日間、各ボランティアのご協力を得て、おはなし会、講演会等を行い、多くの方の参加をいただきました。

次に、重点的に取り組んだ項目としては主に 2 点です。1 つは子どもブックリストの提供ということで、4 種類のブックリストを作成いたしました。ちなみに、配布は今年度実施したということになります。また、取組番号 27 では、新任教諭の図書館研修ということで、指導課と協力し、「図書活動の充実・図書館との連携」をテーマに、若手育成研修 1 年次の 1 駒を利用して 7 月に実施いたしました。

報告は以上でございます。

委員長 報告 5 について、文学館、お願いいたします。

図書館市民文学館担当課長 報告事項 5、映画「カラスの親指 - by rule of CROW'S thumb」公開記念 道尾秀介展「小説の可能性 - potential of novels - 」の開催についての報告事項についてご説明申し上げます。

2012 年度秋の企画展といたしまして、10 月 20 日より 12 月 24 日まで 55 日間開催いたします。道尾秀介は町田市の大学を卒業しており、大学時代は町田市在住でありました。道尾秀介は、今回取り上げる『カラスの親指』で 2008 年に吉川英治文学新人賞候補、直木賞候補となり、2009 年に日本推理作家協会賞を受賞しました。また 2010 年には『月と蟹』という作品で直木賞を受賞しています。

今回の展示では、第 1 章では、11 月に公開される映画「カラスの親指」とタイアップし、映画関連資料を展示します。第 2 章では、2004 年にデビューしてからの 8 年間の作家とし

ての業績をご紹介いたします。また、映画関係者のお話等の関連事業も予定しております。
報告は以上でございます。

委員長 図書館、文学館で何かご質問ございますでしょうか。

高橋委員 第二次町田子ども読書活動推進計画の中で、重点取組の取組番号 27、新任教諭への図書館研修が 2010 年、2011 年と行われたと思いますけれども、参加した新任教諭からはどのような感想が出たか、もしご存じならお知らせください。

図書館副館長 参加した教員の方の感想ですが、中央図書館を会場として行っていますので、説明だけでなく、館内も見えていただく時間をとっていますので、図書館の資料の豊富さ、それを授業に生かしていくために、その辺の手続的なこともお話ししましたので、実際、図書館に備わっている本、資料を見ていただいた上での講義でしたので、今後の授業の中で図書館を使っていく上で、大変有意義であったということを伺っております。

佐藤委員 取組状況報告書ですけれども、これはどの範囲まで配布されるご予定ですか。あるいは配布されたんでしょうか。

図書館副館長 まず読書活動推進会議の資料といたしましたので、その委員の方にお配りしました。一緒に、読書活動を進めている関係各機関の委員、あと、まだこれは配布していませんけれども、図書館協議会の委員にも配布する予定です。あと、図書館の館内に備えつけて閲覧可能な状態にしておくというふうに考えております。

佐藤委員 学校にはこの報告書は配布の予定はあるのですか、ないのですか。

図書館副館長 今現在は配布の予定はありませんけれども、今後検討していきたいと思っております。

委員長 学校にも一部行くと、関心が高まっていいかもしれませんね。よろしく願いいたします。ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

では、指導課の報告、お願いいたします。

指導課長 報告番号 6、いじめ問題にかかわる市教委の対応についてご報告をいたします。

この内容につきましては、先月、8 月 27 日の臨時校長会で説明した内容を中心ということとなります。教育委員の皆様にもご出席いただいていたしましたが、重複する部分もありますが、説明をいたします。

主な内容としては、いじめへの取り組みとして 2 点、「学校に依頼すること」、それから 2 点目として、「教育委員会で行うこと」になっております。

1点目、「学校に依頼すること」ですが、9月の「学校だより」の巻頭文において、各学校の校長より、いじめについての文章を掲載する。なお、その掲載の中に、教育委員会では9月11日発行の「まちだの教育」で、いじめについての特集を掲載するのでご覧くださいという1文も入れていただくことになっております。

昨日、9月3日より、小学校、中学校とも、2学期、新学期が始まっております。市教委にも各学校の「学校だより」が今ぼつぼつと来ております。いただいている中では、すべて校長先生が触れていただいております。

2点目、10月以降から実施します毎月の「児童・生徒の心の状況調査」をするということで周知をしております。主な内容としては、質問項目の中に、いじめの認知件数をとるだけではなくて、いじめの疑いがあるものもとっていくということ。それから、いじめだけにかかわらず、学習、進路で悩んでいる児童生徒についても対応できるような内容にしていきたいということで考えております。

詳細については今つくっているところですが、校長会等と相談の上、今後また設定をしていきたいと思っております。

3点目として、文部科学省によるいじめの調査の実施、これは9月中になっておりますので、これの実施についてのお願いをいたしました。

次に2点目、「教育委員会で行うこと」ですが、まず1点目、7月末に実施しました東京都教育委員会のいじめの緊急調査の結果について、今報告を各学校からもらっているところですが、この内容に基づいて、改めて聞き取りを行っていきます。その報告をしました。

2点目、町田市教育委員会内にスクールソーシャルワーカー、校長経験者、臨床心理士、指導主事等によるいじめ対応サポートチームを設置し、機動的にいじめ解決に取り組むということをお話ししております。主な目的としては、いじめ発生時の学校でのチームに参加すること、それから平常時でも、各学校からの要請に応じて、研修会等にも応じるということで設置をしております。

3点目、いじめ対応マニュアル、本日ピンク色の冊子でお配りしておりますが、これが完成いたしました。昨日の交換便で、各学校に全教職員分発送済みになっております。

4点目、9月11日に「まちだの教育」が発行されますが、この中でいじめ問題を取り上げるようになっております。なお、町田市のホームページの指導課の部分で、「まちだの教育」のいじめ問題の部分のみ取り出して、明日からアップできるようにしてありますので、

指導課としてのいじめ対応についてということで、市民にも早目に周知をしていきたいと考えております。

5点目、9月13日に人権教育研修というのを指導課で実施をいたします。これは市内の各学校の人権教育担当者を対象に実施するものですが、今回はいじめ対応の研修会ということで実施をいたします。講師は佐藤教育委員においでいただきます。なお、この研修会実施の通知を先日出しましたが、その中に、この研修に基づいて、9月末日までに各学校で伝達講習を行うことを指示しております。

6点目、10月に実施いたします副校長研修会についても、いじめの対応研修ということにいたします。講師は9月13日の人権教育研修会と同様、佐藤委員にお願いをしております。教員の立場での対応、それから管理職の立場での対応ということで、2つ実施をいたします。

7点目、やはり研修のことについてですが、今後、2年次研修、11月15日実施、3年次研修、11月20日実施においても、統括指導主事を講師として、いじめ対応の研修を行う予定であります。なお、夏季休業中に実施しました初任者宿泊研修の中でも、いじめ対応の研修を実施しております。また、10年経験者研修の中でも、10年次の教員を対象に、いじめ対応の研修を実施しております。

8点目、指導課内に従前から設置しておりました「いじめ110番」について、改めて各学校に周知し、各学校から保護者にも周知していただきたいと思ひまして、このことについても説明をいたしたところでございます。

説明については以上でございます。

委員長 指導課の報告に関しまして何かご質問等ございますか。

教育長 毎月調査実施に関連して、この調査を実施することで、教員の資質向上みたいなものも含めて図りたいというお話がありました。そこをもうちょっと詳しく説明してください。

指導課長 心の状況調査、毎月実施ですけれども、主たる目的は、あくまでも児童生徒の悩み、いじめを中心としたものを、早期発見、早期解決を図るものでございます。ただ、現在、町田市の教員の年齢構成を見ますと、教員経験5年未満の者が小学校、中学校とも3割となっております。ある意味、これから児童生徒理解を深めなければならない教員が大勢いるということもございますので、新たにこういう調査項目、それから調査をすることで、若い先生方の児童生徒理解を深めるという資質向上の側面も図っていけるかという

ふうに思っております。

以上です。

高橋委員 7月18日から7月20日に、町田市公立小中学校全校児童生徒にいじめの実態把握のための緊急調査が行われたと思います。その調査結果により、各学校で夏季休業中に保護者と連絡をとって話し合いなど持たれたと思うのですけれども、これまでの間に、この調査をしたことでいじめ問題が早期解決できてよかったというような報告はありますか。または逆に保護者との話し合いがうまくいかなかったために困難な状況になっているというような報告、それぞれありましたらお教えてください。

指導課長 明確にまだすべての報告は受けていないのですけれども、個別に学校の校長からいただいた話の中では、特にこれが大きな問題に発展したというものはございません。それから早期発見、早期解決という意味では、例を挙げますと、子どもたちの内容によって聞き取りをしたところ、それが誤解であったというようなものもありましたし、または早目に気づけて早目に対応ができたので、大きくならずに終わったという件も報告を受けております。

以上です。

高橋委員 私の知り合いの保護者の方なんですけれども、この調査が行われたことで、ご自分のお子さんが物をとられたりしたことがあって、そのことを書いたら、すぐに先生が両親を呼んで解決をしてくださって、その後すぐに林間学校だったようですけれども、その子が本当に心のつかえがなくなって元気に行けて、この調査が役に立ったということを知りました。こういう調査は大変かと思えますけれども、本当に大事なことかと思っています。今後もよろしく願いいたします。

井関委員 校長会でいろんなことを話しました。そのときに、これまでの学校とか教育委員会のご努力に感謝したのですけれども、今回またこれだけ大変詳しいことをしていただきまして、指導課の皆さんの努力と工夫に対して感謝いたします。

最近のテレビとか放送を見ていると、いじめ防止を各学校が工夫しているのです。小学校の工夫なんか見ていると、児童も大変素直にしているなと思うのですが、これは中学校でうまく通じるかなというようなものもあります。いじめではないけれども、町田の中学校の女子生徒のスカートの丈が余りに短過ぎる。それから男子は靴のかかとをつぶして歩く。そういうのをどうやってなくすか、生活指導の先生がいろいろ工夫している。小学校は、先生がストレートに言えば割合聞いてくれる。中学校は、先生が言うのを全然聞かな

いということで、生徒会と一緒にあって、表に生徒会が出てもらってやったら、大体皆さんおわかりと思いますが、ある学校では女生徒のスカートからひざが全然出てない、そんなふうになったというのもあるので、これを見ていると、いじめというのは小学生と中学生で随分違うなという感じがします。もちろん考えておられるとは思いますが、これからどうぞよろしくお願いいたします。

佐藤委員 いつも思うのですけれども、いじめ問題が社会問題化して、その後の町田市教育委員会事務局の対応が速やかで、細かいところまで配慮のいった、こういう対応策をすぐに講じていただけていることについて、教育委員の1人としてとても感謝しております。教育委員会事務局の熱心な動きは、私にもすぐに感じられるところでありまして、研修会の講師も依頼されましたので、効果的な話ができるように、今一生懸命準備をしているところです。

お聞きしたいのは、感想で結構ですけれども、学校が始まってまだ間もないので、よくわからないかもしれませんが、いじめ問題に対する解決に向けた姿勢を教育委員会がこれだけ示していることに対して、学校はどんなふうに対応しているのか。先ほどの「学校だより」も、私もまだ全部は見えていないのですけれども、学校が今どのようにいじめ問題を受けとめて取り組もうとしているか、もしそのあたりの温度を感じていらっしゃいましたら、課長さんからご報告いただければ幸いです。

以上です。

指導課長 すべての学校からお聞きしているわけではないのですけれども、昨日までに、各学校の校長から、いじめ問題についての取り組みということで、私のところに幾つか報告をいただいております。

その中では、ある学校では、夏季休業中の職員会議の際に、7月に実施しましたいじめの緊急調査の結果に基づいて、生活指導部会としてどのような取り組みをするのか、提案をするというような内容がございました。それから、若手教員に対しての校内での指導を行うということもありました。その他、毎月の実施についても、どういうやり方が効果的であるかということをお話し合ったというような声もいただいております。教育委員会の取り組みに対しまして、負担感とかそういうのもあるかなと少しは思ったのですけれども、一切そういうことはなく、非常に前向きにとらえていただいているというふうに思っております。

以上でございます。

委員長 私も、まずいじめ、いじめとマスコミなどにあおられているところで、「児童・生徒の心の状況調査」という名前にしていただいたところが、私は大変うれしく思っています。というのは、いじめ問題についての調査ですというよりも、その前段階で、心の状況について知りたいということを表示することで、いじめが起きる前の悩みとか、いろいろあるところが酌み取れるかなと思うので、こういった姿勢というのは本当にすばらしいと思います。

それで、お聞きしたいことは2点あります。そういったいろいろな報道を受けて夏休みを過ごした子どもたちが、新学期が始まってまだ2日ですけれども、今特に変わった様子がないのかをお聞きしたいのと、それから夏休み中ですけれども、新採の先生方のところで少し研修をされた。その先生方の受けとめ方、感想のようなものは上がっていますでしょうか。それがあればお知らせください。

指導課長 始まって2日というところで、特に学校から子どもたちの状況についてという報告はありませんので、逆に言いますと、事故事件もなく、非常に安定したスタートが切れたというふうに感じております。

2点目の初任者研修については、実際に指導しました統括指導主事からお答えいたします。

統括指導主事 初任者研修の宿泊で、私から1時間、いじめ対応についての研修をさせていただきました。非常に熱心に聞いていて、今回、初任者もいじめ問題について真剣に取り組んでいるんだということが私も見てとれました。

感想等は、やはりいじめというのは非常に大変なことだというのは思っていたのですが、対応の仕方が具体的に示されてよかったというような、おおむね有意義な勉強になったかと思っております。

委員長 本当にありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。

教育長 私は、ここの9月議会における議会の関連で、ちょっとお話を付け加えさせていただきたいと思うのですが、一連のいじめ事件に関連して、議会からもいじめに関連した質問、3人の方から一般質問の通告をいただいています。

明日から本会議で一般質問が始まるわけですけれども、現時点で通告をいただいている一般質問の内容を概略お話ししますと、大津の事件をはじめとする一連のいじめ事件について、市教委としてどういう見解を持っているかということ、そのことを踏まえて、町田

市教育委員会としてどのような対応をとるのかということ、お2人の方からはそのような質問をいただいております。

もう1人の方からは、いじめということと犯罪ということとは重なる部分があるのではないかと。警察との連携をもっとしっかりすべきではないかという趣旨のご質問もいただいているところです。あるいは、教師が子どもと触れ合う時間を確保することが、いじめ問題の解消に向けて有効ではないかというご質問もいただいております。

私どもとしても、これまでご説明申し上げたようなさまざまな取り組みは進めたいと思っておりますし、警察との連携についても、従前以上に警察との連携を深めたいと思っております。ただ、やみくもに警察ということではなくて、当然警察以外にもさまざまな機関があるわけで、いじめの問題はいろいろな経緯、例えばいわゆる発達障害とか、そういったような問題が絡んだり、家庭の状況が絡んだり、さまざまな問題が絡みますので、児童相談所といったような機関との連携も視点に入れなければいけないでしょうし、そんなことで議会ではお答えをしていきたいと思っております。9月議会の動きについて若干補足をさせていただきました。

以上です。

佐藤委員 今回のいじめ問題で、2学期が始まって、一方で保護者に対するアプローチが必要かなと思っておりますが、教育委員会から「まちだの教育」を通してアピールすることもできますけれども、学校の校長等がリードして、いじめ問題についての正しい理解と対応について、保護者にも啓発ができればいいなと思っております。今回、保護者の間にかなり不安を増大させているという実態がありますし、大津市の教育委員会の状況は、マスコミを通してしか私はわかりませんが、あの様子を見ると、学校とか教育委員会と、保護者や市民との間の不信感というのが大きく流れているというのにも気になるところですので、ぜひ学校の校長がリーダーシップとして、保護者との信頼関係を崩さないように、あるいはもっと築くように、いじめに対する不用意な不安は必要ないというところについて、保護者への啓発を、校長を通してやっていただくことも今後大事なかなと思っております。

以上です。

教育長 今の佐藤委員のお話ですが、本当にそのとおりだと思っております。一連の報道を目にして、耳にして、この前の臨時校長会の時も申し上げましたけれども、保護者や社会の中に、いわゆる不安あるいは不信といったようなものが、間違いなく増大をしてい

る。子ども教育委員会あるいは学校としても、やはりそういった不安の増大というものに
応えていかなければならない。要するに、それがゆえのさまざまなこういった対応、取り
組みにつながっているわけですが、今度また 20 日に校長会もございますので、その
ような席で、校長先生方に、保護者に対する啓発という部分についても、具体的にお願
いをしてまいりたいと思っております。

なお、佐藤委員のご発言の中にもありましたけれども、9月11日発行の「まちだの教育」
の内容ですが、1面に「STOP!いじめ NO!いじめ」という標語を大きく配しまし
て、1面は主に家庭あるいは地域においても、子どもたちの様子をぜひ見守っていただき
たいということを前面に打ち出しております。2面において、教育委員会や学校の取り組
みについて紹介をさせていただくという構成をとっておりますので、その点についてもつ
け加えさせていただきます。

以上です。

委員長 ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

では、以上で報告事項を終わります。

ここで休憩いたします。この後は非公開案件になりますので、関係の方のみお残りくだ
さい。

午前 11 時 17 分休憩

午前 11 時 20 分再開

委員長 再開いたします。

別紙議事録参照のこと。

委員長 以上で町田市教育委員会第 6 回定例会を閉会いたします。

午前 11 時 23 分閉会